

『法人番号と法人ポータルの利活用に関する調査研究事業』

第5回 法人番号・法人ポータルの利活用研究会

法人ポータル認証のユースケース検討

2015.3.17

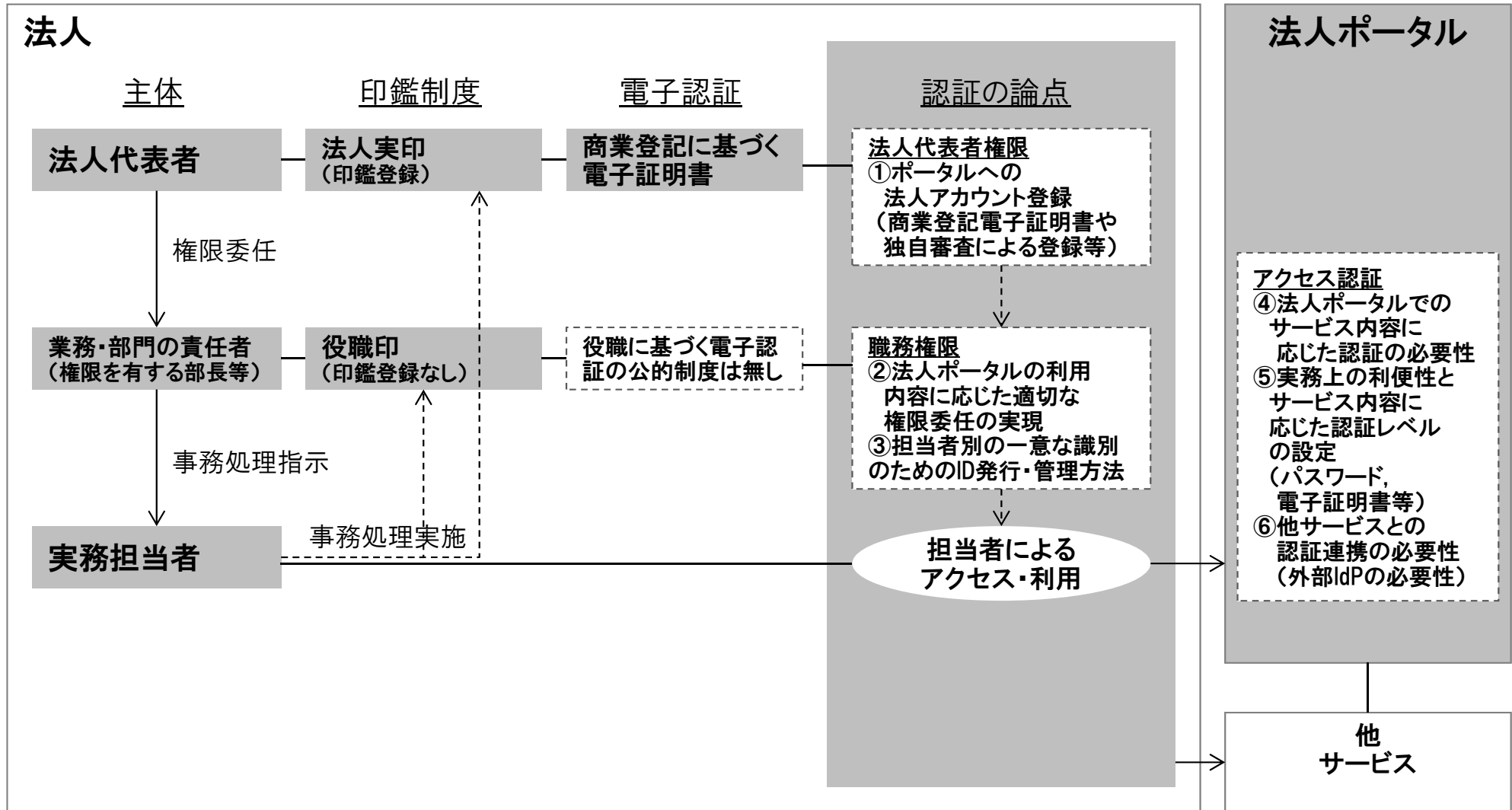
研究会事務局編

法人ポータル検討資料(ドラフト)

～ 認証を活用したユースケースの分析 ～

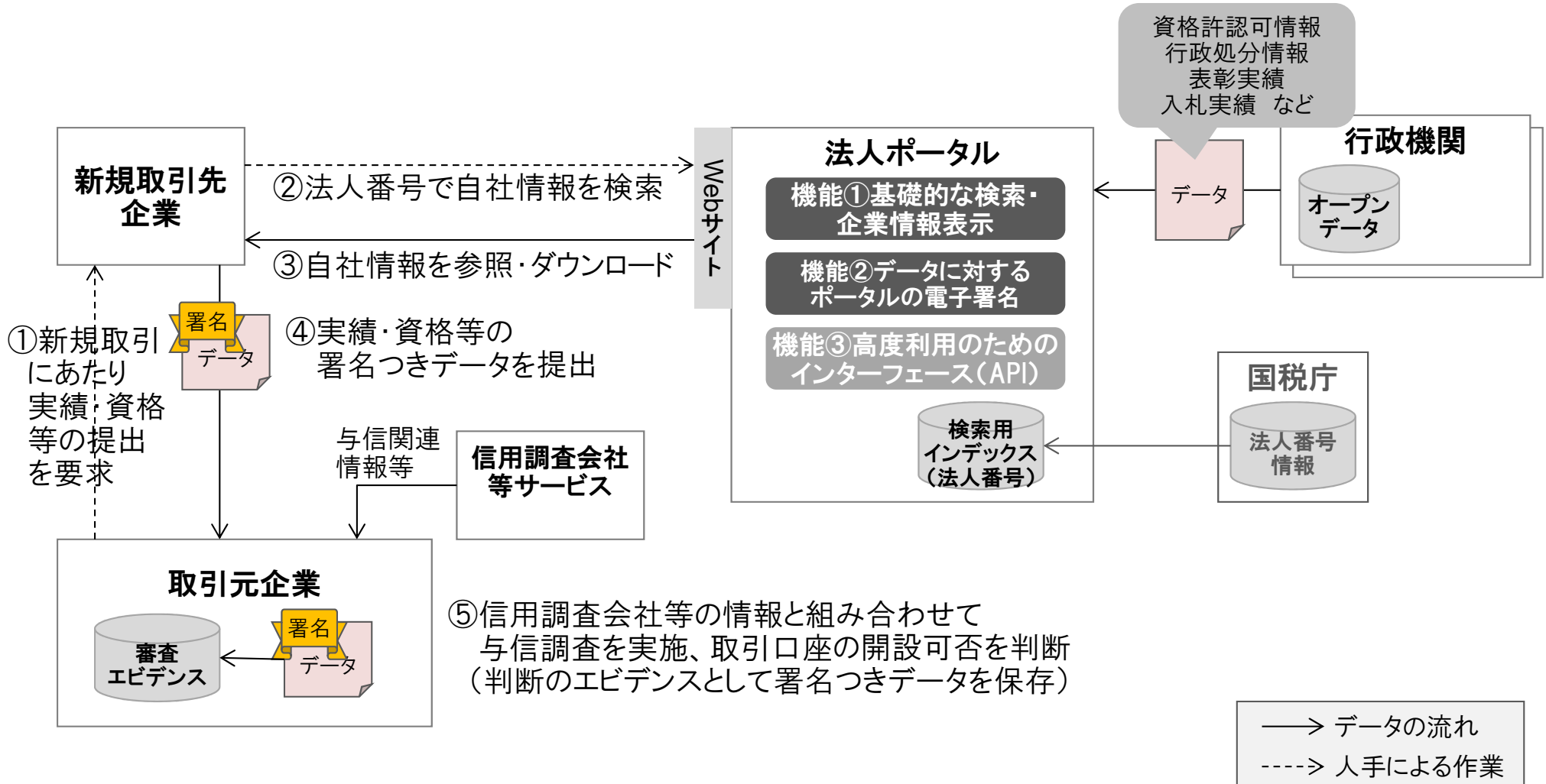
2015/02/03

株式会社 日立製作所



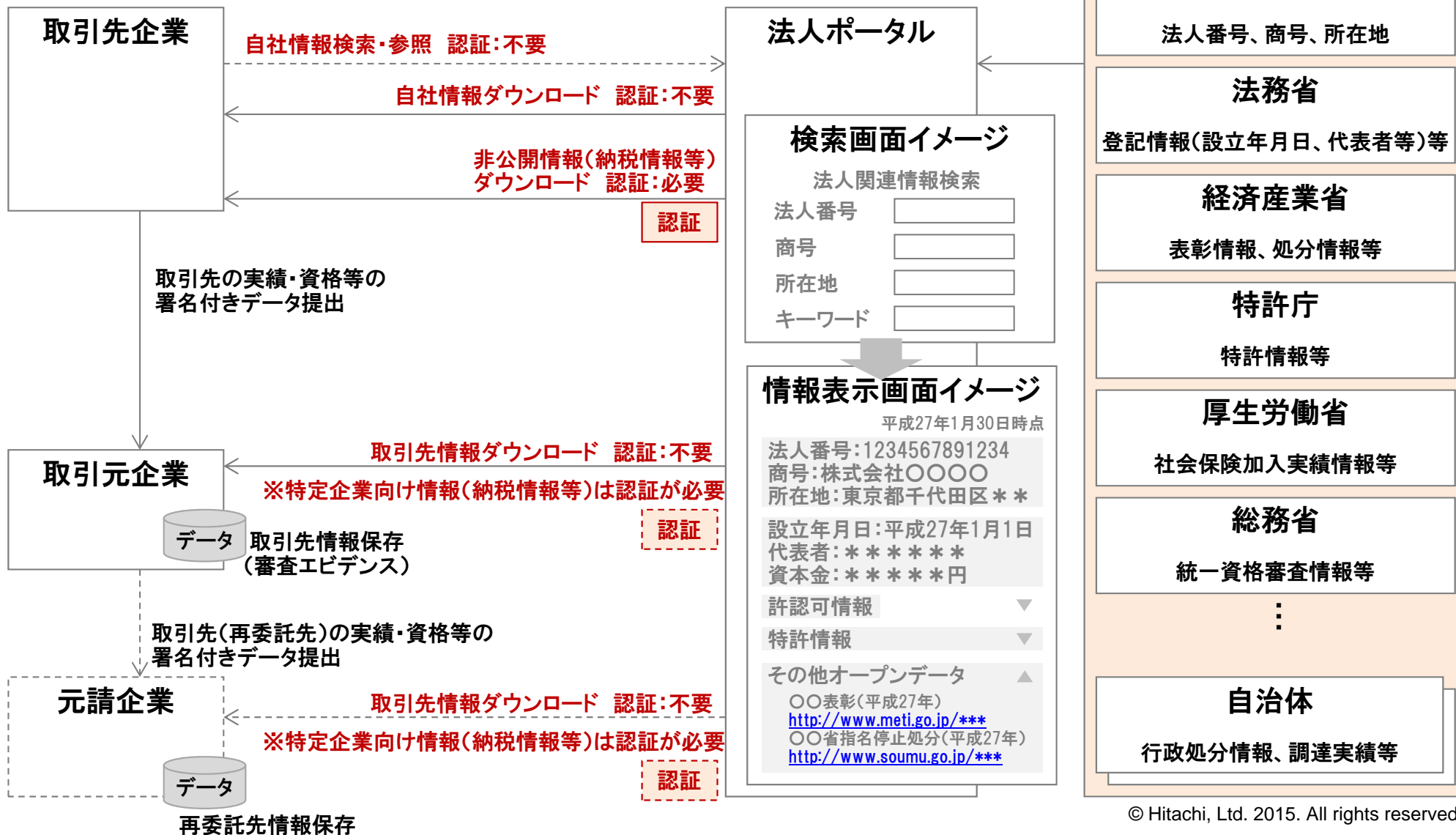
最初のステップによるユースケース例： 新規取引口座開設時の実績・資格確認（第1回資料より再掲）

ビジネス取引の新規の取引口座開設手続きにおいて、企業の実績・資格等の状況調査のための資料の提出を取引元に求められたときに、行政が公開する実績・資格等の情報を容易に信頼できる形で提出可能となる。提出を受けた取引元は署名の確認をすれば信頼性が確認でき、提出を受けた内容の裏づけ調査が不要となる。



ユースケース例：新規取引口座開設時の実績・資格確認 アクセス認証との関連

- (1) 資格等オープンデータを参照・ダウンロードする場合はアクセス認証不要
- (2) 納税情報等非公開情報をダウンロードする場合はアクセス認証が必要
- (3) 法人ポータル上で特定企業にのみ開示する情報がある場合はアクセス認証が必要
- (4) 認証が必要な場合は、実務上担当者別にIDを発行管理する仕組みが必要
- (5) 社内の特定の権限を有する者が取り扱う情報の参照や、申請などを法人ポータル上で行う場合、実務上、権限を担当者別のIDに適切に委任できる仕組みが必要



法人番号活用について (DRAFT)

2015年2月3日

JIPDEC (一般財団法人日本情報経済社会推進協会)
安信簡情報環境推進部

法人番号を会社名とセットで記載することがビジネスの現場で商習慣として定着すれば、自然に使われるようになります。
JIPDECでは、以下の3つの施策を準備しているところです。

1. 法人番号付き社員証・名刺



(サンプル)



(サンプル)

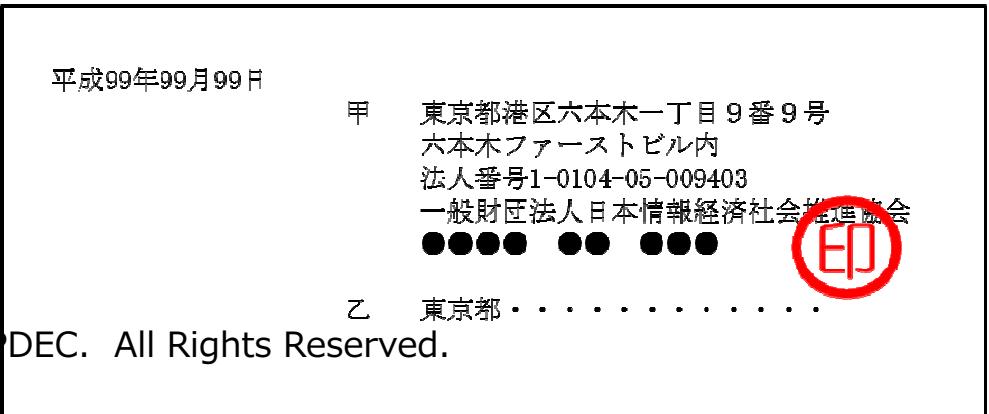
2. 法人番号付きサイトシール



(サンプル)

※仕様ではスペースなしですが、デザインとして入れています。

3. 電子化された取引文書への法人番号付記



法人番号付き社員証(FCF版)



(サンプル)

法人番号を記載

FCF (ICチップ内)

FCN-UN (※1)

法人番号

ROBINSキー

会社名

社員番号等ID

氏名

FCN-UN (※1)

JCAN用PIN

法人番号付き名刺



(サンプル)

ROBINS

所属する組織（会社）を証明。



所属する組織（会社）のメンバ（従業員）であることを証明。

電子署名も可能

FCFの共通領域を活用。順次、FCF以外のFeliCa、TypeA/B、スマホのSIM等も検討。

※1：Felicaのカードを一意に特定できる番号。（IDM等の番号は、なりすましが可能。）

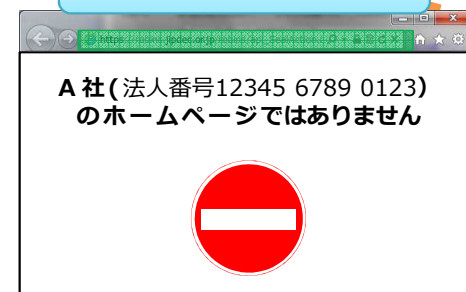
2. 法人番号付きサイトシール

- 法人番号の利用促進
- サイトのなりすまし対策

EV SSLで表示

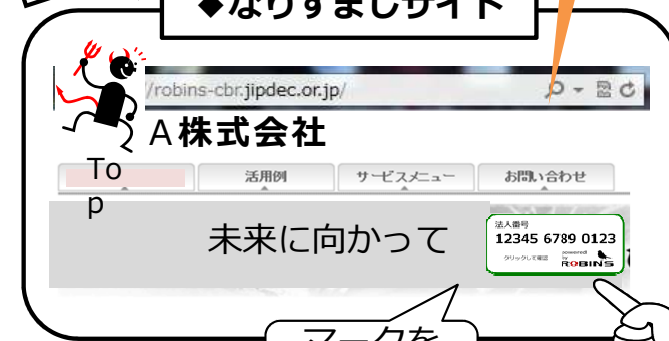
法人番号サイトシールの意味を表示

会員情報表示例



表示

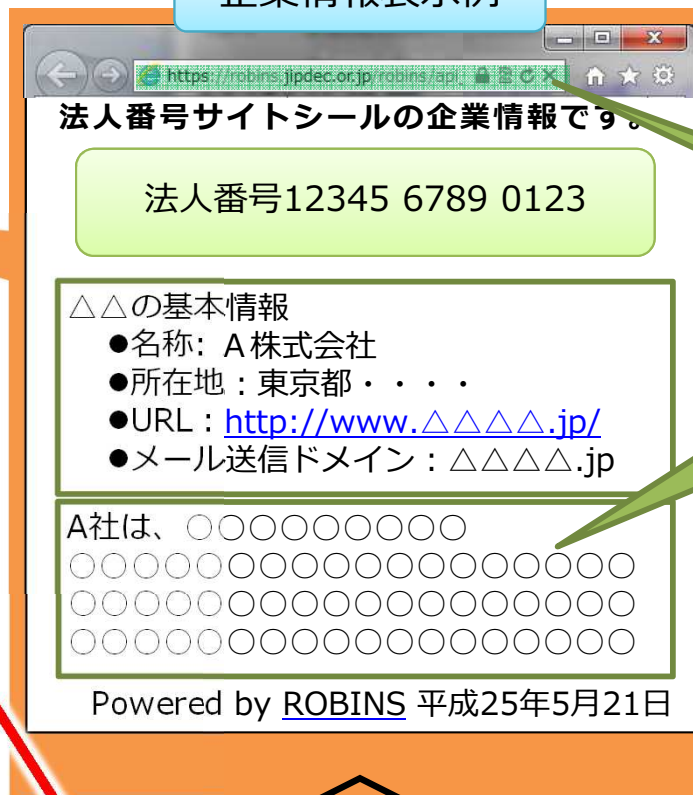
◆なりすましサイト



マークを不正コピー

クリック

企業情報表示例



Powered by [ROBINS](#) 平成25年5月21日

表示

マーク貼付場所を検証



Reserved

ROBINS情報へ
リンク

Copyright 2014

企業のホームページ

A社

<<http://www.△△△△.jp/>>



法人番号サイトシール

クリック

B社

<<http://www.〇〇〇〇.jp/>>



C社

<<http://www.□□□□.jp/>>



情報を提供します

Copyright 2014

Reserved

- 現在、取引文書の電子化が急激に進んでいます。
- JIPDECは、「電子契約元年プロジェクト」を立ち上げて推進しているところです。
- 新規に電子契約を採用するユーザ、新規に参入する電子契約サービスベンダが相次いでいます。
- このタイミングを捕え、電子契約サービスベンダ各社に対して、書式を電子化する際に法人番号記載を積極的に勧めてまいります。

(なお、「電子契約の推進」と称しておりますが、狙いは取引文書全ての電子化の推進です。)

平成99年99月99日

甲 東京都港区六本木一丁目9番9号
六本木ファーストビル内
法人番号1-0104-05-009403
一般財団法人日本情報経済社会推進協会
●●●● ●● ●●●

乙 東京都・・・・・・・・・・・・・・・・



[説明]

存在確認を取る目的での登記事項証明書を提出を求めるというケース(※)は、官民を問わず広く行われていることであり、このようなケースではほとんどの場合、法人番号サイトあるいは法人ポータルで上手い仕掛けができれば、手続きを簡素化できる可能性が高いと思われる。

→ 現状で、登記事項証明書の提出を必須としている業務（システム）については、法人番号の入力を必須項目とする。

※ 法人口座作成、電子証明書ローカル認証局申請、特定原産地証明書企業登録、法人契約携帯端末契約、新規取引口座開設、電気通信事業申請（名義変更）・・・
（サーバ証明書、coドメイン・・・）

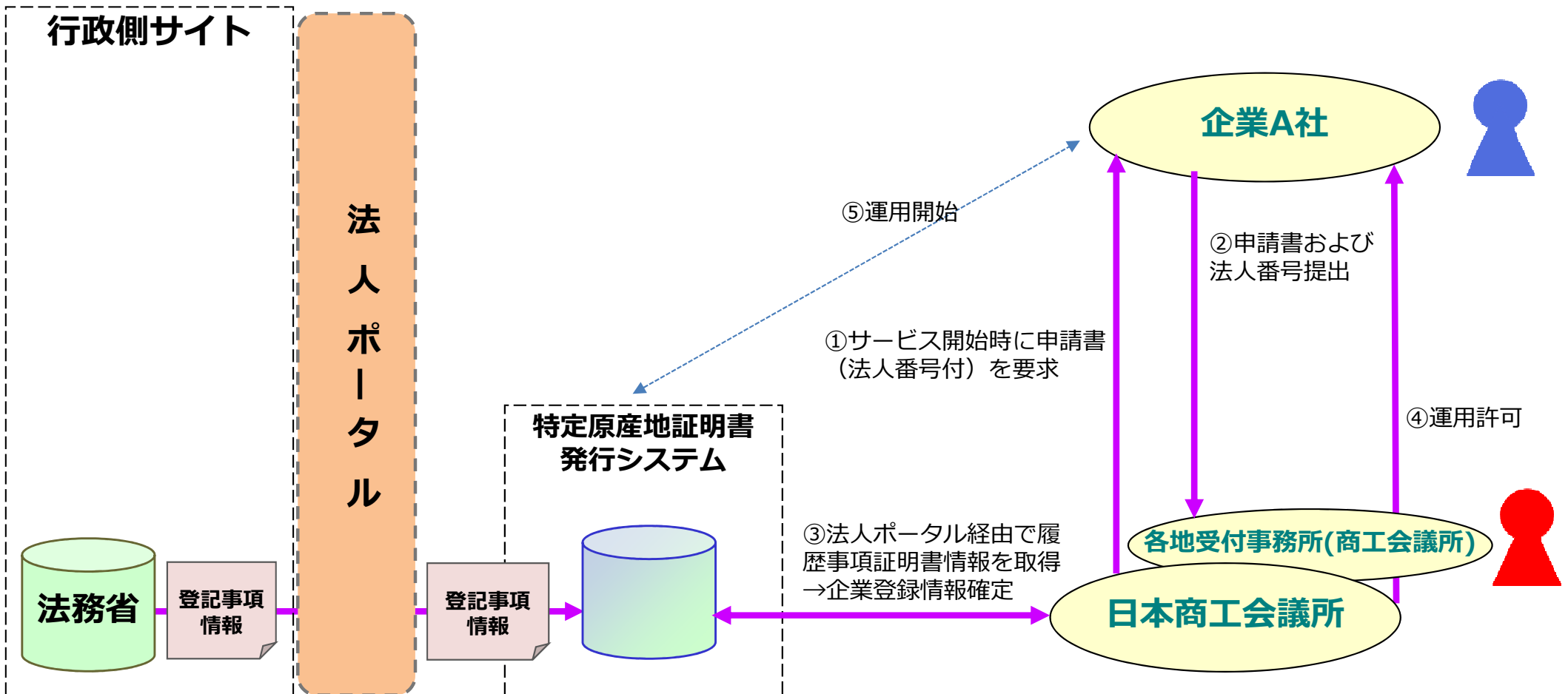
[アクセスコントロール]

- ・ 最低限、取得する側のアプリケーションID（利用ID?）的なもの。
- ・ アプリケーションID（利用ID?）は事前に申請しておく。
- ・ 元々だれでも入手できるものなので、ユーザID・パスワード的は不要か。
- ・ 電子証明書（クライアント証明書）なども方法としては有効か？

企業存在確認の為の登記情報証明の実現・・特定原産地証明書 MCCI

説明 存在確認を取る目的での登記事項証明書を提出を求めるというケースは、官民を問わず広く行われていることであり、このようなケースではほとんどの場合、法人番号サイトあるいは法人ポータルで上手い仕掛けができれば、手続きを簡素化できる可能性が高いと思われる。

この登記事項証明等の取得にあたっては、アクセスコントロールについては、取得する側のアプリケーションID（利用ID?）的なものを事前に申請しておく程度でいいのではないか。（元々法務局にいけばだれでも入手可なので）



1. 法人ポータルユースケース（まとめ）

行	カテゴリ	ポータルの利用者	具体的な利用方法	認証が必要？	アクセスコントロールの必要性
1	行政手続	法人自身	電子申請、 証明書の交付請求	○	○ 手続き単位に 権限が必要
2	取引先等への 情報提供	法人自身	取引先（金融機関等）等の法人ポータル へのデータ転送（電子私書箱機能） ・官公庁等から取得した証明書データ ・電子請求書、電子領収書等	○	○ 手続き単位に 権限が必要
3	情報入手	法人自身	官公庁等からの通知（プッシュ通知）	○	○ 手続き単位に 権限が必要
4			電子私書箱の確認	○	○ 手続き単位に 権限が必要
5	情報公開	第三者	官公庁・民間が公表しているデータ	×	
6			法人自らが積極的に公開するデータ	○	△ なくても 問題ない

2. アクセスコントロールのパターン

1. 管理者権限

ユーザ登録・管理、各ユーザへのアクセス権付与

2. 手続きごとの権限

- (1) 各種手続きごとに、申請・送信・閲覧等のアクセス権を付与できた方がよい。
(手続きごとに、担当部署が異なることを考慮)
- (2) 申請権限を持つユーザ 1 人だけで処理ができてしまうリスクを考慮して、ワークフローシステムのように、承認機能（承認権限）を付与できるようにした方がよいかもしれないが、個々の要求をすべて満たす機能を作ることは困難。

3. プッシュ通知等の振り分け

- (1) 各種の通知等が法人単位に送られてきた場合、通知の閲覧機能を利用できる担当者がすべての通知を閲覧できてしまうことは問題と思われる。
- (2) 「会社宛に届いた郵便物の振り分け」と同様、自動または手動で、法人宛に送られたプッシュ通知を、各ユーザへ振り分ける仕組みが必要か？
 - ・振り分けがされるまでは、各ユーザは通知を閲覧できない。
 - ・通知の種類、送信元の法人番号を元に、自動振り分けをすることは可能と思われる。
 - ・手動で振り分けをする場合、振り分けをできる（すべての通知を閲覧できる）ユーザが必要になる。

<法人認証方法>

- ・法務省の商業登記に基づく電子認証制度
- ・電子署名法に基づく特定認証局

<法人ポータルに掲載する書類とその法人番号記載>

レベル①公的書類

…発行機関からの取得時に記載済み。

レベル②第三者機関のチェックを受けた書類

…各法人が記載し、監査法人・特定認証局等、書類ごとの専門機関による内容チェックを経て各法人が提出、掲載される。

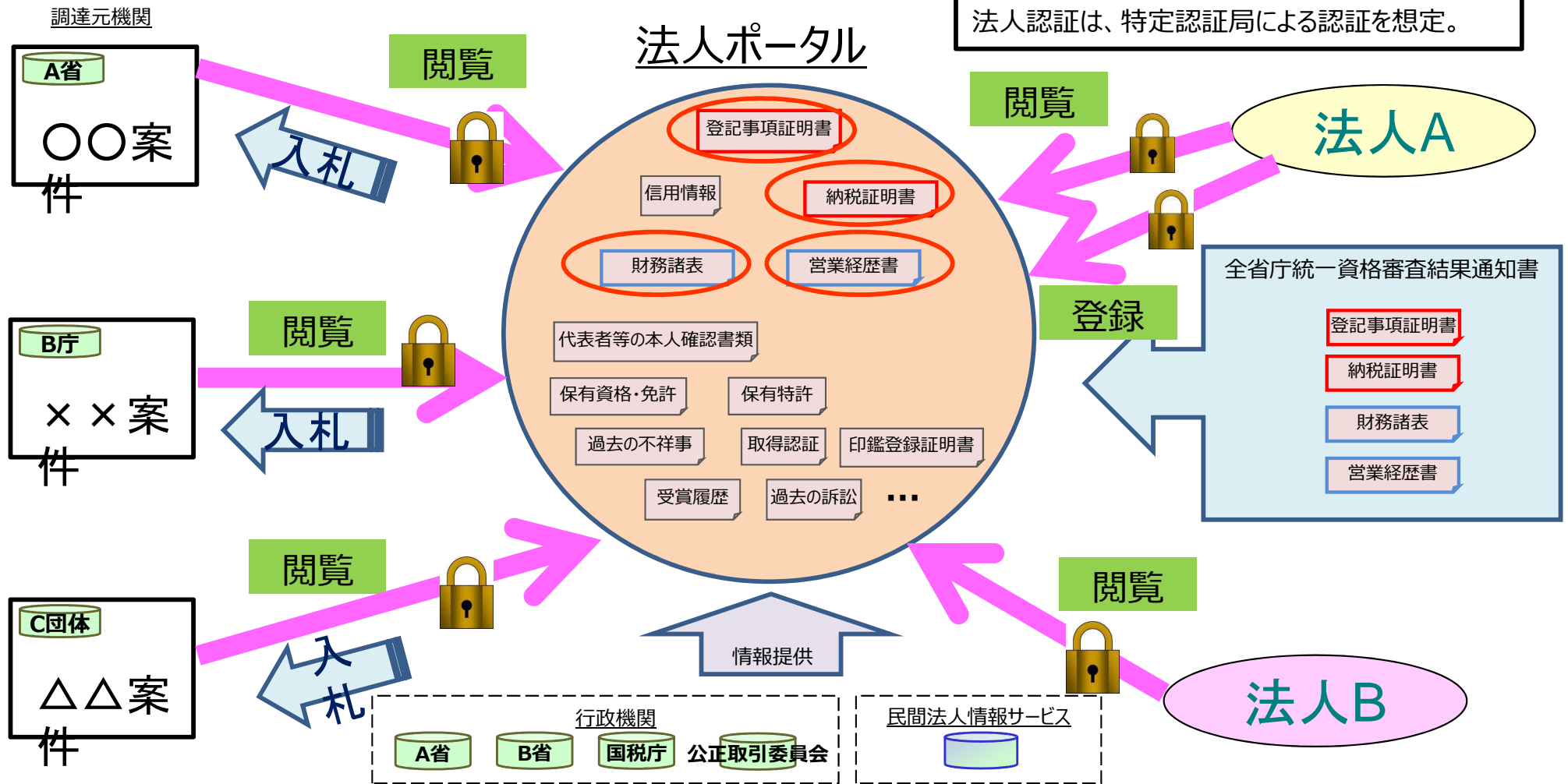
レベル③自社申告書類

…提出時に各法人が自己申告し、掲載される。

課題：書類のレベル分け

※ポータル上の書類には有効期限を設け、期限が迫ると各法人に更新の必要性が表示される。

法人認証は、特定認証局による認証を想定。



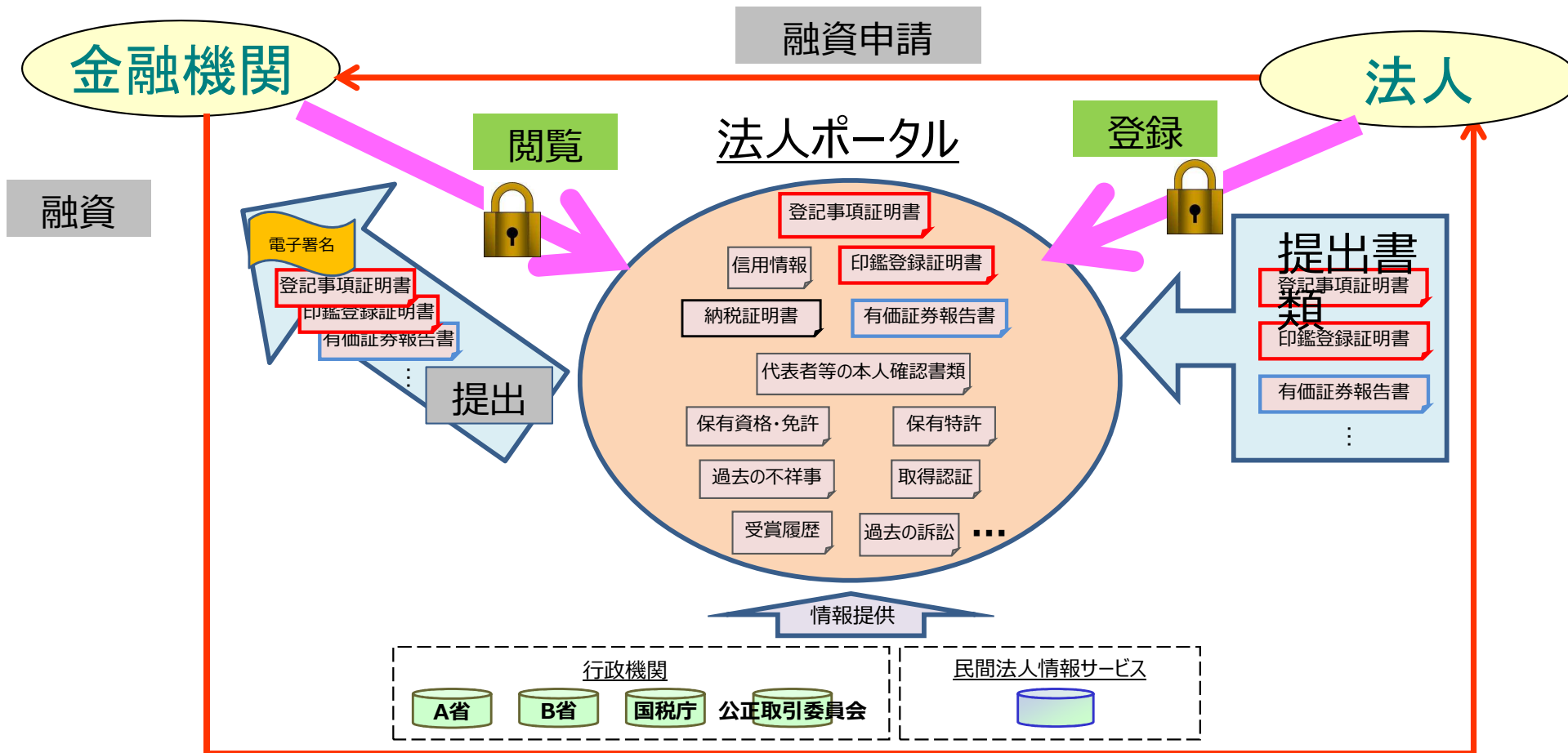
認証方法は、
利用条件によってレベル分けする必要がある

法人ポータルの利用者と利用内容
① 法人が自社情報を閲覧する
② 法人が自社情報を登録する
③ 行政機関が法人情報を閲覧する
④ 行政機関が法人情報を登録する
⑤ 法人が他社情報を閲覧する



アクセスする書類
A 公的書類
B 第三者機関のチェックを受けた書類
C 自社申告書類
D オープンデータ

法人認証は、商業登記に基づく電子認証もしくは特定認証局による認証を想定。



認証方法は、
利用条件によってレベル分けする必要がある

法人ポータルの利用者と利用内容
① 法人が自社情報を閲覧する
② 法人が自社情報を登録する
③ 行政機関が法人情報を閲覧する
④ 行政機関が法人情報を登録する
⑤ 法人が他社情報を閲覧する



アクセスする書類
A 公的書類
B 第三者機関のチェックを受けた書類
C 自社申告書類
D オープンデータ

1. アクセスコントロールの必要性の有無

2. 法人ポータルを使い方

機能

認証レベル／アクセスコントロール

1 法人オープンデータ

- 基本的に、アクセスコントロール不要
- 利用者利便性(パーソナライズ)のため、「お気に入り」や「前回検索キーワード」、「変更があったときの通知」などの機能を付加した場合は、ユーザ登録を踏まえ、ユーザ毎のid/pwdを設ける。この場合、ユーザは個人単位であり、法人とは無関係。

2 自社情報登録・閲覧

- 法人認証サービス(商業登記に基づく電子認証制度(法務省))を利用した認証が必要

3 法人電子私書箱サービス 法人プッシュ型情報提供サービス

- 法人認証サービスを利用した認証が必要

4 法人電子申請サービス

- 現行の電子申請サービスで用いられている認証レベル相当の認証が必要(各電子申請サービスで異なる)